2013 年 6 月 21 日

各　位

会 社 名　　株式会社　りそなホールディングス
代表者名　　取締役兼代表執行役社長　東　和浩
(コード番号　8308　　東証・大証 各一部)

自己株式(普通株式)の取得枠に係る事項(取得し得る株式の総数)の決定に関するお知らせ

(会社法第459条1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社りそなホールディングス(以下、当社といいます。)は、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づき2013年5月10日開催の取締役会において決議いたしました自己株式(普通株式)の取得について、本日開催の取締役会におきまして、未定としていた取得し得る株式の総数(上限)を503,262,500株とすることを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式取得を行う理由等につきましては、2013年5月10日に開示しております、「自己株式（普通株式および第3種第一回優先株式）の取得枠設定に関するお知らせ」をご覧ください。

記

取得に係る事項の内容

(1)　取得対象株式の種類	普通株式
(2)　取得し得る株式の総数	503,262,500 株(上限)(注 1)
(3)　株式の取得価額の総額	1,000 億円(上限)
(4)　取得期間	2013 年 6 月 24 日～2014 年 3 月 31 日(注 2)
(5)　取得方法	ToSTNeT 市場における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)

(注 1) 本日現在、取得価額の総額の上限額(1,000 億円)を本自己株式取得の実施日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(ご参考：本日の終値は 456 円)で除して得られる数(但し、1 売買単位未満の端数は切捨て)の自己株式(普通株式)を取得することを予定していますが、当該実施日は未定であって、当該終値が明らかでないため、預金保険機構が本日現在保有する当社普通株式の数(503,262,500 株)を取得し得る株式の総数(上限)としております。

(注 2) 国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で、本自己株式取得を実施する予定です。

(ご参考)

1. 自己株式(普通株式)の取得に関する2013年5月10日の決議内容(同日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	未定
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2013年6月24日～2014年3月31日
(5) 取得方法	ToSTNeT市場における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

2. 2013年5月31日時点の自己株式(普通株式)の保有状況

発行済株式総数(自己株式含む。) :2,514,957,691株

自己株式数 :64,196,277株(注3)

(注3)従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式を含んでおりません。なお、2013年3月31日現在における従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式は7,618,400株であります。

以 上

＜本件に関するお問合せ先＞

りそなホールディングス　コーポレートコミュニケーション部

（東京本社）TEL:03-6704-1630　（大阪本社）TEL:06-6264-5685　（埼玉分室）TEL:048-835-1524